

**令和 8 年度神奈川県立高等学校
船舶乗務員（機関士）採用選考受験案内**

1 趣旨

この選考は、令和 9 年度採用予定の神奈川県立海洋科学高等学校実習船の船舶乗務員（機関士）を採用するために実施するものです。

2 採用予定職種、採用予定人数、職務内容、受験資格、勤務地等

| | |
|---------|--|
| 採用予定職種 | 船舶乗務員（機関士） |
| 採用予定人数 | 1 名程度 |
| 職務内容 | 神奈川県立海洋科学高等学校の実習船（大型実習船湘南丸）に乗り組み、機関運転保守作業、漁労作業及び実習指導に従事します。 ※連続 60 日程度の航海が年間 2 回あります。 |
| 受験資格 | 次の要件を全て満たす人 (1) 昭和 40 年 4 月 2 日以降に生まれた人 (2) 五級海技士（機関）以上の免許を有する人又は令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの人 |
| 勤務地 | 神奈川県立海洋科学高等学校 （神奈川県横須賀市長坂 1 - 2 - 1） |
| 採用予定年月日 | 令和 9 年 4 月 1 日（予定） |

<受験資格に係る注意事項>

- ※ 外国籍の人も受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は受験できません。
- ※ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）
- ※ 船舶乗務員にあつては、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。令和 8 年 12 月 25 日に施行予定。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実の確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、こどもに接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないこと（特定性犯罪事実該当者ではないこと）を求めることとしています。なお、採用試験の過程において、予め、特定性犯罪の前科の有無を申告いただきます。

3 選考の日時及び会場

| | 日時 | 場所 |
|-------|--|----------------------------------|
| 第1次選考 | 令和8年9月27日（日曜日） 受付開始 午前8時45分 受付終了 午前9時25分 | 神奈川県内 （場所は受験票で指定します。） |
| 第2次選考 | 10月下旬から11月下旬の指定する1日（日時は、第1次選考合格通知に記載します。） | 横浜市内 （場所は第1次選考合格通知送付時に指定します。） |

※ 受験票を持参の上受付に提示してください。

※ 受付終了時刻までに受付を済ませていない場合は受験できません。ただし、鉄道の不
通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場
合があります。

4 選考方法

| | 考查種目 | 試験方法 | 点数 |
|-------|------|------------------------------------|--------|
| 第1次選考 | 教養考查 | 択一式問題（高卒程度）50題（2時間） ※出題範囲は表のとおり | 50点満点 |
| 第2次選考 | 人物考查 | 人物、性向等についての個別面接 （1人約30分） | 100点満点 |
| | 適性検査 | 職務遂行上必要な資質及び適性についての 検査 | 適・否 |

表 教養考查出題範囲

| 知識分野 | 知能分野 |
|--|--|
| 法律、政治、経済、社会一般、日本史 世界史、地理、国語、物理、化学 生物、地学、数学 ＜必須解答＞ | 文章理解（英文を含む。） 判断推理（言語、非言語） 数的処理 資料解釈 ＜必須解答＞ |

※ 第1次選考合格者は、第1次選考の得点の高い順に決定し、最終合格者は、第2次選考の得点の高い順に決定します。

※ 人物考查の得点が合格最低基準に満たない場合は、適性検査の判定は行いません。

※ 受験資格がないこと又は虚偽の申告等が判明した場合は、その後の選考を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

5 第1次選考当日の携行品（お持ちいただくもの）及び注意事項

- 第1次選考当日は次のものを忘れないでください。
 - ・受験票（申込受付後に送付します。）
 - ・筆記用具（HBの鉛筆（シャープペンシルも可）、ボールペン、消しゴム）
 - ・腕時計（計時機能だけのものに限る。）
 - ・昼食
- 弁当のからやペットボトル等のゴミは、選考会場や駅周辺等に捨てずに各自持ち帰ってください。

- 携帯電話やスマートウォッチ等外部との通信が可能な機器類を考査時間中に操作すること、また、時計代わりに使用することは禁止します。外部との通信機能がない機器類であっても、スマートウォッチと外見が紛らわしい場合は、試験係員の判断で使用を禁止することがありますので御注意ください。
- 選考当日、係員の指示に従わない場合は、失格となることがあります。
- 温度調節できる服装でお越しください。

6 申込手続き

(1) 申込書の記入

採用選考申込書を記入する際には、必要事項をみれなく記入してください。

写真貼付欄には、申込日前3か月以内に撮影した写真（縦4cm、横3cm、上半身・脱帽・正面向きの本人であるもの）を貼ってください。（写真の裏面に氏名を記入してください。）

(2) 必要書類

ア 履歴書

市販の様式を使用し、申込日前3か月以内に撮影した写真（縦4cm、横3cm、上半身・脱帽・正面向きの本人であるもの）を貼ってください。（写真の裏面に氏名を記入してください。）

イ 受験資格の(2)を証明するもの

各免許状の写し等

ウ 最終卒業学校卒業証明書

エ 返信用封筒（受験票送付用）

- ・【長形3号】規格（120mm×235mm）
- ・110円分の郵便切手を貼付してください。
- ・受験票の送付先（郵便番号、住所及び氏名）を明記

(3) 申込方法及び申込書の提出先

簡易書留で郵送により、申込書及び必要書類を送付してください。なお、必ず封筒の表に「船舶乗務員（機関士）採用選考申込書在中」と朱書きしてください。

<提出先>（郵送のみによる受付）

〒231-8588

横浜市中区日本大通1

神奈川県教育委員会教育局行政部 教職員人事課 県立学校人事グループ

電話 045-210-8141

(4) 受付期間

令和8年7月1日（水）～令和8年8月14日（金）

（令和8年8月14日の消印のあるものまで有効）

(5) 不明な点は上記の<提出先>へお問合せください。

7 合格者の発表

| | 日時 | 方法 |
|-------|---------------|--------------------|
| 第1次選考 | 令和8年10月中旬（予定） | 合否にかかわらず、文書で通知します。 |
| 最終結果 | 令和8年12月中旬（予定） | |

※ 合格後、船員法に基づき、採用前に船員手帳を取得・提出していただきます。

※ 最終合格者に対し、受験資格の確認等を行い、採用者を決定します。なお、受験資

格の確認において受験資格を満たしていることが証明できないと判断した場合は、採用されません。

※ 本選考には補欠合格制度があり、最終合格者が辞退した場合は、補欠合格者が繰り上げで合格になる場合があります。

8 選考結果の開示

| | 対象者 | 開示内容 | 開示方法 |
|-------|------------|------------------------------------|-----------------------|
| 第1次選考 | 第1次選考の不合格者 | 順位、総合得点、考査種目別得点及び合格最低基準に満たなかった考査種目 | 選考結果の「通知書」に掲載して郵送します。 |
| 最終結果 | 第2次選考受験者全員 | | |

9 待遇

(1) 給与

新規に高等学校を卒業した人の給与の月額、次表のとおりです。ただし、今後の給与改定により月額が変更される場合があります。

(令和8年4月1日現在)

| 採用時 | 採用1年後 |
|-------------|-------------|
| 約 276,000 円 | 約 287,000 円 |

- この額には地域手当が含まれています。このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- 採用に伴い住居を移転し、一定の要件を満たした場合、引っ越し代として移転料が支給されます。
- なお、高卒後の職務経験が5年以上の場合の採用時の給与例は次のとおりです（あくまで例であり、職務経験の内容等により金額が異なる場合があります。）。
（例1）高卒後、船舶職としての職務経験が5年の場合 約 327,000 円
（例2）高卒後、船舶職としての職務経験が10年の場合 約 334,000 円
- 上記にかかわらず、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給与の月額は7割水準となります。

(2) 休暇等

- 年次休暇（一の年度につき20日）、夏季休暇（5日）、慶弔休暇、不妊治療休暇、出産休暇、子の看護等休暇、育児休業、育児部分休業、子育て部分休暇、介護休暇、時差出勤制度など

(3) その他

受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

10 福利厚生

公立学校共済組合、一般財団法人神奈川県厚生福利振興会などが、職員や家族を対象に、健康保険、出産・入学等の祝金の給付や入学資金・住宅資金の貸付、各種施設の割引利用などの事業を行っています。

11 個人情報の取扱い

本選考の実施に際して収集した個人情報及び採用選考の結果については、人事委員会及び教育委員会において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り使用します。

災害等で選考が実施できないなどの緊急のお知らせは、県ホームページ又は神奈川県職員採用ホームページで行います。

県ホームページ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y4g/cnt/senpaku/r8saiyou_kikanshi.html

神奈川県職員採用ホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/saiyoujyouhou.html>